

令和5年 第2回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和5年2月27日(月) 午後2時30分
2. 場 所	対馬市役所 峰庁舎 会議室
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、齋藤委員、早田委員
4. 出席者	中島教育長、八島教育部長、扇次長兼教育総務課長、大浦学校教育課長、梅野生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	原田課長補佐
6. 閉会日時	令和5年2月27日(月) 午後4時30分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第4号 対馬市教育委員会表彰について
日程第 5	議案第5号 令和5年度教職員の異動に関する内申について
日程第 6	報告第3号 令和5年度一般会計当初予算(教育費)について
日程第 7	報告第4号 令和5年度対馬市島っこ留学里親及び留学生決定について
日程第 8	報告第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 9	その他

中島教育長	<p>ただいまから令和5年第2回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては対馬市会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名員は佐伯委員さんと齋藤委員さんを指名します。よろしくお願ひします。</p>
佐伯委員 齋藤委員	はい。お願ひします。
中島教育長	<p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし。」の声。
中島教育長	<p>異議なしのようです。従って会期は本日2月27日の1日といたします。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>次に日程第3「教育長諸報告」を行います。資料2ページをお開きください。1月の27日は、県の生涯学習課から山崎課長を始め3名がお見えになり、青年の家の管理運営に関することについての説明を受けました。1月31日は、県義務教育課の渡辺参事さんを始め2名がお見えになり、来年度から2年間の計画で実施するふるさと教育推進事業に関する説明を受けました。2月2日と3日は、今年度最後の都市教育長会に出席しました。今回は公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正についての説明を受けました。参考までに、長崎県の指標の現行及び改定案をお配りしています。両面印刷で下に小さくページを打ってありますけれども、1ページから4ページは現行の指標です。5ページから8ページは改定案でカラーで赤くなっているところが今回大きく変わっているところです。そして9ページ以降は文科省の資料ですけれども、今回の改正のポイントと具体的な内容についてまとめた資料です。この中の9ページの横向きの資料で改正の趣旨、ポイントとありますけれども、その1つ目ですね、教師に共通に求められる資質能力の中の⑤ICTや情報教育データの利活用という部分が新たに加わっており、これがこれまでの長崎県の現行の指標では不十分なところがあったようです。これを受けて本来この部分の現行表の特別支援教育の下に新たに加えた資料の作成がされております。これが3枚目と4枚目あたりに示してある資料です。今回はこの素案に関して各教育長に意見を求められました。また同じ会議で、家庭の日の取扱い等</p>

についての意見交換を行いました。これは事前に対馬市からほかの市へお尋ねしたものです。それによると、ほとんどの市において、県の方針どおりに第3日曜日は、部活動や各種大会などは実施していないとのことです。ただし、日程の調整が困難で部活動や大会を行わなければいけない状況が生じたら、必ず代替日を設けることを決めている市もありました。行事については、親子で参加できるようなものであれば認めている市もありました。

続きまして2月7日は、体育施設適正配置及び利活用推進委員会がありました。今回で6回目の開催で答申書の案について審議をいただきました。案の中では来年度から10年間の期間を設定し、施設別に存続・現行・廃止の方向性を示していただいています。最終答申を受けてから、市長部局とも連携しながらその後の教育委員会の対応を決めることとなります。8日は、第2回特別支援連携協議会がありました。今年度開催した会議や研修会等についての成果や今後の課題等について確認を行いました。9日は、県教職員課主催のWEB会議がありました。内容は、人事評価結果の給与反映に関するものでした。今後、教職員へのWEBアンケートや校長先生方への説明会が開催される予定です。10日は、初任研実施運営委員会と中堅研実施運営委員会がありました。対象者が在籍している学校の校長先生にお集まりいただき、1年間の研修の成果と課題について確認をしました。どの学校でも、該当者の研修を核にして校内研修の活性化や、関係する先生方の資質向上にもつなげていただいたようです。限られた時間の中で、どのように研修を充実させていくかが今後の課題となっているようです。14日は、第2回市校長会でした。教育委員会4つの課の課長さんから、1年間の施策の振り返りを行いました。また、同じ内容で16日には、第2回市教頭会を開催しています。14日の夜、豊小学校の統合地区説明会を鰐浦地区で開催をしております。15日と17日は、校長先生方と人事評価に関する最終面談を行いました。17日は、地区別教育長会がありました。令和5年度の人事異動に関する今後の確認等がありました。19日は、野口聡一さんの講演をお聞きし、その後は長崎大学環境科学部が実施された環境交流セミナーに参加をいたしました。21日から議会が始まっています。会期は3月15日までの23日間です。同じ日の夜には、豊小学校の統合地区説明会を豊地区で開催をいたしました。昨年暮れの保護者への説明会に続き、今月2つの地区で住民の皆様への説明を実施しております。いずれの地区にも概ね了承をいただいたものと受け止めています。

	<p>以上で諸報告を終わります。報告事項についてなにか質疑等ございましたら「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして日程第4、議案第4号「対馬市教育委員会表彰について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、総務課長。
扇課長	<p>議案第4号「対馬市教育委員会表彰について」ご説明します。3ページをお願いいたします。対馬市教育委員会表彰の規則第9条により、表彰選考委員会から別紙のとおり選考結果報告がありましたので、同規則第10条により教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>4ページをご覧ください。2月10日付にて選考委員会から選考結果の報告が来ております。該当者は、まず第2号該当の文化功労、瀬田地区郷土芸能保存会と、同じく第2号該当の文化功労、豊玉小学校盆踊り保存会の2団体でございます。功績につきましては次ページの5ページから10ページに掲載しておりますのでご覧ください。瀬田地区郷土芸能保存会におきましては、途絶えておりました瀬田の盆踊りの保存継承のため地元有志らにより結成され、子ども会や仁田中学校の生徒への盆踊り指導、そして様々な大会への出場など保存会結成から28年間にわたり、伝統芸能の継承と地域文化の発展に寄与されてきたものです。また豊玉小学校盆踊り保存会につきましては、平成7年度に豊玉小学校が伝統文化教育推奨事業の研究指定校となったことをきっかけに、途絶えておりました卯麦の盆踊りを復活させ、本会が結成されました。以後様々な行事等で盆踊りの披露を行うなど、その活動は27年間継続され、子ども達と地域とのふれあいや伝統を受け継ぐ心の育成に寄与されてきたとのことでございます。</p> <p>7ページ8ページには、両団体の推薦書をご載せております。以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。ご審議のうえ承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
中島教育長	はい、説明が終わりましたので審議方よろしくようお願いいたします。
佐伯委員	はい、よろしいですか。
中島教育長	はい、佐伯委員さん。
佐伯委員	佐伯です。8ページにあります豊玉小の盆踊り保存会については近くでその活動を見守らせていただいております。非常に素晴らしい活動を展開していただいておりますし、今後も何かと継続が難しい点もあろうかと思いますが、表彰ですと大いにまた活発になっていた

	だけることを期待しております。しっかりといい表彰式をしていただきたいなと思います。
中島教育長	はい、ありがとうございます。ほかにご意見等ございませんか。
早田委員	はい、早田です。
中島教育長	はい。
早田委員	この表彰、被表彰候補ですよね。候補者はこの2つだけじゃないと思いますけど。ほかはどういうところがあったんでしょうかね。ほかにも盆踊りに関してはユネスコの遺産になったところは結構あるので、ほかはなかったのかなと思ってですね。どうでしょうか。
扇課長	はい、教育長。教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	今回の対馬市の教育委員会表彰につきましては、この表彰選考委員会のほうに提出があったのはこの2団体とあと1名、個人の方がおられたんですけども、その3件ですね。本年度につきましては、その個人の方につきましては、表彰規定の中で国とか県とかそういう団体の表彰をすでに受けておられる方は対象外とするとしていましたので、対象外とさせていただきます。候補者の状況については以上でございます。
早田委員	はい、わかりました。
中島教育長	よろしいですか。
早田委員	はい。
中島教育長	ほかにごございませんか。では、ほかには質疑等ないようですから、これから議案第4号を採決します。お諮りします。議案第4号「対馬市教育委員会表彰について」は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
会場	「異議なし。」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり承認されました。続きまして日程第5、議案第5号「令和5年度教職員の異動に関する内申について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
大浦課長	はい、教育長。学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
大浦課長	「人事案件につき非公開」
中島教育長	はい、説明が終わりました。この件に関して資料をお配りします。資料を見ていただく時間を兼ねて休憩を取りたいと思います。今2時

	5 5 分ですので3時10分に再開をしたいと思います。
	(休憩)
	(再開)
	議案第5号をお諮りします。議案第5号「令和5年度教職員の異動に関する内申について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし。」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり承認されました。続きまして日程第6、報告第3号「令和5年度一般会計当初予算（教育費）について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中嶋教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	<p>報告第3号「令和5年度一般会計当初予算（教育費）について」ご説明いたします。なおこの予算につきましては21日から開会中の対馬市議会第1回定例会に提案されています。まず、私からは教育総務課及び学校教育課についての主なものを説明させていただきます。</p> <p>別冊資料の報告第3号の一般会計当初予算の資料をご覧ください。資料の2ページをお開き願います。こちらは教育委員会4課の体系図となっております。郷土を愛する人材つしまっ子の育成を主要に掲げ、4課それぞれが安心して学べる学校教育環境の構築、地域の特性を生かした生涯学習の取り組み、学校地域との連携、対馬特有の文化財の保護と活用を目標としてそれぞれの各課についてまとめております。また、市の第2次対馬市総合計画や、教育大綱とも補完しながら教育委員会各課と、国、県との行政機関をはじめ、市長部局、地域等を含め、関連部局と連携することによる体系図を示しております。</p> <p>3ページをお願いいたします。3ページは教育総務課、学校教育課のフロー図となります。安心して学べる学校教育関係の構築を目標に掲げており、具体的には学校施設の環境整備と教育環境の充実を挙げております。施策の事業内容といたしましては、それぞれ四角の中に掲載した事項となります。</p> <p>次に資料の6ページをお願いいたします。令和5年度の教育費、歳出予算関係でございます。教育費の歳出予算につきましては、特別予算内訳に示しておりますとおり、予算表といたしましては、一番下の歳出合計に記載しておりますけれども、27億6,047万3千円と</p>

なります。前年度の当初予算と比較いたしまして、1億4,683万4千円の増額となっております。5.6%の伸び率でございます。この中には市長部局の所管であります博物館費がありますので、その博物館費を除きますと、教育委員会所管の予算といたしましては、1億2,399万6千円の増額で、5.1%の伸びとなっております。人件費を除いて区分に沿って前年度と比較し、増減額の大きいものだけ説明いたします。7ページから12ページにつきましては、各課の主な事業についての概要説明ですので、後ほど参考にご覧いただければと思います。

13ページをお願いいたします。13ページからの資料につきましては細節ごとに記載しておりますので、この資料で説明させていただきます。まず1目、教育委員会費でございます。1目の教育委員会費につきましては、前年度と大きく変わったところはございません。

次に2目、事務局費でありますけれども、事務局費につきましては、目全体で1,227万円の増額となっておりますが、要因といたしましては、一般職の人件費の増と14ページにあります18節、負担金補助より交付金内の離島留学生ホームステイ補助金の増額が主な要因となります。

次に15ページの3目、教職員住宅管理費になります。教職員住宅管理費では、目全体で2,326万6千円の減となっております。主な要因といたしましては、入居不可能な教職員住宅の解体工事が令和4年度に終了している部分もありまして、その終了に伴う調査設計の委託料と工事請負費の減額が主な要因となります。続いて2項の小学校費でございます。1目、学校管理費では16ページに小計がありますけれども、全体で対前年度比1,743万円の減額となっております。主な要因といたしましては、13節の使用料及び賃借料です。ICT機器借り上げ料について、リース期間の満了に伴いまして期間満了機器の再リース利用による減額となります。また14節の工事請負費については、比田勝小学校の、法面保護工事、仁田小学校の遊具等老朽化改修工事、巖原北小学校の敷地フェンス改修工事等の工事終了による減額となっております。

次に16ページ下段から17ページにかけて2目の小学校費教育振興費となります。教育振興費の目全体では、758万6千円の増となっております。その主な要因といたしましては、16ページの報酬です。報酬で431万7千円の増、そして17ページの14節、工事請負費で300万円の増であります。報酬につきましては、介助員の

人数増によるもので、工事請負費につきましては、今里スクールバス待合所改修工事にかかる予算の増となります。次に17ページの下段ですけれども、3目、学校建設費でございます。学校建設費につきましては目全体で、対前年度比で7,551万4千円の減額となります。令和5年度に係る学校のトイレ洋式化工事につきましては、中学校の工事を予定しておりますので、その分、小学校分が減額となっております。また、令和4年度につきまして美津島北部小学校のフェンス改修工事の完了も関連しております。

続きまして3項の中学校費になります。中学校費の1目、中学校の管理運営費でございますが、17ページの下段から19ページの上段にかけてとなります。目全体では対前年度比2,693万6千円の減額となっております。主な要因は13節、使用料及び賃借料について小学校費と同様にICT借り上げ料での再リース料による減額、及び14節の工事請負費の維持補修工事の減額となります。なお維持補修工事につきましては、令和4年度の雞知中学校の校舍屋上防水工事が完了いたしまして、新たな令和5年度事業といたしましては、東部中学校の屋内運動場改修工事を予定しております。

次に19ページの2目中学校費の教育振興費に移ります。目全体で対前年度比812万7千円の増額となっております。その主な要因といたしましては、1節の報酬の増となります。その報酬の増につきましては、介助員の人数増による日額会計年度任用職員の増による増でございます。

次に20ページになります。上段の学校建設費でございますが、対前年度比で1億9,166万8千円の増となっております。内容といたしましては、維持補修工事としての巖原中学校長寿命化耐震工事及び雞知中学校、東部中学校、比田勝中学校のトイレ洋式化にかかる予算の増でございます。続いて4項の幼稚園費になります。1の幼稚園費でございますが、20ページから21ページにかけてとなります。幼稚園費では目合計で対前年度比721万6千円の減額となっておりますが1節報酬の減と、21ページ中段の12節委託料になりますが、委託料の中で旧巖原北幼稚園の解体に係る測量調査設計管理委託料の減額が主なものとなります。

続いて少し進んで資料の29ページをお願いいたします。29ページの3目、学校給食費になります。目全体で対前年度比98万円の減額となっております。増減の主なものといたしましては、12節、委託料で学校給食会委託料が増となっております。主な要因としては、

	<p>人件費の増が主なものとなっております。17節、備品購入費においては、給食用備品購入及び給食運搬車購入費分が減額となっております。</p> <p>資料の訂正です。すみません、20ページをお願いいたします。20ページの上段の3目の学校建設費で、14節工事請負費が2つなっていますけれど、下のほうの工事請負費がこれは余分なものでございましたので、修正いただきますようお願いいたします。以上で教育総務課及び学校教育課に関する予算の概要説明を終わります。</p>
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
中嶋教育長	はい、生涯学習課長。
梅野課長	<p>それでは生涯学習課関係の令和5年度当初予算についてご説明させていただきます。別冊資料の4ページをお願いいたします。フロー図にお示ししておりますが、生涯学習課には生涯学習課と各地区生涯学習センター及びつしま図書館がございます。その所管部署におきまして、地域の特性を生かした生涯学習の推進を図っていくことを目標にして、令和5年度においても各種事業に取り組んで参りたいと考えております。それでは予算の概要について説明をさせていただきます。</p> <p>次に21ページをお願いいたします。21ページの下段になりますが、下段からの5項、社会教育費についてご説明いたします。まず、1目の社会教育総務費ですが、主に職員の人件費や社会教育委員の報酬等、それから、成人教育や青少年教育、人権同和教育、芸術文化事業等に係る経費、社会教育関係団体への補助金、県立対馬青年の家の運営費負担金に係る予算が主なものでございます。増減の主なものとしたしましては、1節、報酬、3節、職員手当等、4節、共済費で、豊玉地区生涯学習センターの月額会計年度任用職員に係る人件費の増でございます。これにつきましては、令和4年度4月の人事異動で一般職員のほうが1名減となりましたことから、昨年5月から会計年度任用職員を雇用しておりますが、昨年の当初ではこの予算が上がっていなかったことから、今年度の予算の増となっております。また22ページになりますが、18節で負担金補助及び交付金で令和5年度から対馬市民劇団の活動支援のための補助金交付に係る社会振興費補助金の増となっております。この市民劇団の活動支援にかかる補助金についてはこれまで観光の予算で補助をされていたのですが、その補助が切れるということで、令和5年度から教育委員会で活動の支援をしていこうということで、令和5年度から活動支援の補</p>

助金を交付する予定としております。

次に23ページをお願いいたします。23ページの2目、公民館費ですが、主に各町に指定管理を含めて7つの公民館がございますけれども、この公民館の維持管理及び運営に要する経費となります。公民館費の増減の主なもの、10節、需用費で電気料の高騰に伴う光熱水費の増額。それから12節、委託料で24ページになりますが、3年に一度の検査項目の追加による、特殊建築設備定期検査委託料の増額。それから、18節負担金、補助及び交付金で電気料金の上昇に伴う光熱水費の増加による、対馬市交流センター管理組合負担金の増額が主なものでございます。施設管理の中で電気料金が昨年度よりもどんどん上がっておりまして、こちらの経費に係る部分で増額が発生をしております。

少し進みます。27ページの中段をお願いいたします。中段からの6項、保健体育費についてご説明いたします。まず1目、保健体育総務費ですが、健康増進や生きがいを目的にした生涯スポーツや競技スポーツの普及・振興など社会体育事業に要する経費のほか、対馬市スポーツ協会補助金やプロスポーツクラブ等連携事業費、島のスポーツコーディネーター事業費に充てる予算が主なものでございます。増減の主なもの、1節、報酬で島のスポーツコーディネーターとして登用する島おこし協働隊に係る報酬の増。ここで書いてありますのは月額会計年度任用職員報酬となりますが、島おこし協働隊員の登用による増の分でございます。それから下のほうにあります使用料及び賃借料で島おこし協働隊員の活動用車両借上料の増。

28ページが一番上になりますが18節、負担金、補助及び交付金で、プロスポーツクラブ等連携事業の実施主体となる、仮称ですけれども地域スポーツ活性化実行委員会への補助金320万円の増が主なものとなっております。なお、プロスポーツクラブ等連携事業及び島のスポーツコーディネーター事業の詳細についてはこの資料の11ページのほうに主な事業として掲載しておりますので、またご覧いただければと思います。次に28ページ中段からの2目、体育施設費でございますが、対馬市内の体育館やプール、総合運動公園などの社会体育施設の維持管理に要する経費でございます。増減の主なものは、10節需要費で施設の電気料金の上昇に伴う光熱水費及び、施設の維持補修に係る修繕料の増。それから、12節、委託料で公民館費のほうでも説明しましたが、3年に一度の検査項目が追加される特殊建築設備定期検査委託料の増。それから次のページ29ページになり

	<p>ますが、14節、工事請負費で施設の補修工事の減。これは昨年度の分が完了したということで減になっております。それと豊玉総合運動公園野球場トイレ新築事業に係る体育施設整備工事費5,000万円の増が主なものでございます。この豊玉総合運動公園野球場トイレ新築事業等につきましても、先ほど申しました11、12ページのほうに詳細を掲載しておりますので、またご確認いただければと思います。以上が生涯学習課関係の当初予算の説明でございます。</p>
川辺課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	はい、文化財課長。
川辺課長	<p>はい、令和5年度の文化財課の取り組みについて主なものを説明いたします。まず、5ページをお願いいたします。文化財課の事業は大きく4つの柱に分かれております。まず1つ目が文化財の保存、整備になります。令和4年度にふるさと宝物館収蔵庫の防災防犯整備事業、埋蔵文化財活用事業、越高遺跡整備事業が終了する予定でです。令和5年度は継続事業の対馬藩関連遺産群保存整備事業、お船江跡保存整備事業、金田城の保全整備事業が主なものになります。対馬藩関連遺産群保存整備事業につきましては、9ページに詳しい事業等の概要を掲載しておりますのでまた後でご一読ください。2つ目の調査、記録、保存の事業ですね、これはフロー図の右上になります。こちらでも継続して実施しております宗家文書など古文書の修復事業や文化財防犯設備の設置、普及、推進、埋蔵文化財の調査、整備などが主なものです。市内遺跡発掘調査事業も9ページの参考資料にありますように補助事業で越高遺跡の調査報告書を作成し、そのあとに国指定に向けて具申するようにしております。3つ目が文化財施設の管理運営になります。フロー図の左下になります。令和4年度に対馬博物館が開館したことによりまして、文化財課が管理する上対馬、峰、豊玉の各資料館も多少の展示替えを行っていますが、まだまだ十分とは言いきれません。時間的には非常に難しいものもありますが、将来的に博物館とコラボできるくらいに各資料館の展示内容を充実していきたいという思いで整備にあたっております。また、金石城跡の庭園も整備を進めていきたいと考えています。最後に文化財関連団体との連携があります。これはフロー図の右下になります。例年各種文化財関連団体への補助金を支出しておりますが、昨年度からは、ツシマヤマネコを守る会からの補助申請は上がってきておりません。5年度はユネスコの世界文化遺産の登録の関係で、全国風流保存連合会との連携が多くなる見込みです。最後に令和5年度は、3年ぶりに赤米サミット</p>

	<p>を対馬市で開催いたします。赤米関連の神事に関しましては、対馬市の指定無形文化財に登録されるとともに、国から記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財に選択されています。現在その継承者は、1人残っておられますが、病気で神事を取り扱うことができない状態になっておりまして、豆酩地区全体でも耕作放棄地が目立つようになり、以前田植えが行われていた赤米のご神田の周辺も雑草が生い茂った状態になっております。そんな中で赤米の種の保存継承と地元の子供たちへの伝承は何としても守っていき将来に備えたいと考えております。そのために従来どおり岡山県総社市、鹿児島県南種子町とは交流を続け、互いに情報交換や協力し合いながら、赤米文化の伝承に努めていきたいと思っております。当面は地元の小学校でのバケツ栽培などを継続して行い、収穫した種もみは専門家と相談しながら、適切に保存継承してまいります。以上の内容で令和5年度の予算を組んでおります。</p> <p>資料では24ページの下段から26ページの上段までになりますので、お開き願います。先ほど説明しましたように、令和4年度に実施していた3つの補助事業が終了した関係で、各予算総額は前年度に比べて1,599万7千円の減額となっております。各節の主なものうち、12節、委託料は金石城跡及び旧金石城庭園の施設の除草、石垣保存管理業務などにかかるものです。14節、工事請負費は金石城跡周辺の案内板の整備事業、18節、負担金補助及び交付金は長崎県歴史研究センターへの負担金や、市内の保存文化財修理事業が主なものになっております。文化財課では、現在県指定の史跡である対馬藩お船江跡と越高遺跡の国指定に向けた最終段階の取り組みに差し掛かっております。令和5年度は今までの調査報告書をまとめ上げ文化庁に提出する、国指定の意見具申書の作成に邁進していく予定になっております。以上で文化財課の令和5年度の取り組みについての説明を終わらせていただきます。よろしく願います。</p>
中島教育長	はい、報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はございませんか。はい、佐伯委員さんどうぞ。
佐伯委員	佐伯です。今、物価がすごく上がってきててですね、予算とか様々な苦労があると思うのですが、給食費ってこの予算にはあまり関係はなかったかなと。ちょっと仕組みがよくわからなくてですね。卵も1.5倍に上がってるので、値幅が大きく動いています。今の状況とかもしわかればわかる範囲で構いませんので教えていただければ。わからなければまた次回以降でも大丈夫です。

	<p>印象としては、市からの補助と集めた給食費で食材とかを買って、それで給食を出しているという印象だと思うんですけど、結局親御さんたちの分を手出しを変えまいとすると、市からの補助が大きくなるということで動いているのかなという印象があるのですが、そのあたりそういう印象でよろしでしょうか。</p>
八島部長	<p>そうですね。いいですか。次の29ページを見てもらって、一番下のほうに給食基本補助金というのが上げられていると思うんですけど。2,224万4千円、これが基本物資といってですね、主食、米とか牛乳とか、パンというところでの補助金を市から出してる分ですね。親御さんから集める給食費につきましては、給食のおかずの調理に充てています。今年度は国の予算も少しありまして、1食あたりプラス補助をしております、それで今のところ値上げをせずに済んでいる状況でしたが、今後は状況を見ながら、給食費を上げないようにするためにはなんらかの要望が必要になるかもしれません。</p>
佐伯委員	<p>本当に苦労が大きいなど。わかりました、ありがとうございます。</p>
中島教育長	<p>よろしいですか。</p>
佐伯委員	<p>よろしいですか。新規事業のプロスポーツクラブ等の連携事業なのですけれども、具体的に流れとか教えてほしいんですが、たとえば、募集、市民とかこういうことをしてほしいとか募集してからやるのか、ちょっと詳しく。</p>
梅野課長	<p>教育長、生涯学習課長。</p>
中島教育長	<p>生涯学習課長</p>
梅野課長	<p>プロスポーツ連携事業についての詳細につきまして、11ページのところに、ある程度は書いているんですけども、市民の中でライフステージや、目的に応じていろんなスポーツを楽しみ、健康で活気あふれる持続可能な島づくりを進めるということで、ここに対馬3校、魅力化推進事業と連携し、というところもあるのですが、これはまた少し別ですが、今、実際、県のほうが主導で長崎県のプロサッカークラブチームのVファーレン長崎さん、それからバスケットボールクラブチームの長崎ヴェルカさん等と、いろいろ、県及び市町のほうでも、連携を取りながらスポーツクラブも応援し、そのスポーツクラブと連携をして市のほうでも何か事業を、そういうところを活用して事業ができないかということで動きを進めているところなんですけど。そういった県内にあるプロスポーツクラブや、また県内の企業が抱えている競技団体など、そういったところと連携をして、また、市内のスポーツ協会や、各競技団体、そういったところとも、取りまとめたよう</p>

	<p>な、参画した、マネジメント組織、そういう実行委員会をつくって、その中で、今どういったところができるのか、実際そういったところを活用したり、またいろんな人材人脈を使って、どういったその子供たちとか一般の方々へも、そういう楽しみができるような教室ができるか、ということを実際に取り組んでいこうということで。そういう実行委員会、これは教育委員会、生涯学習課の方だけで進めていくと非常に連携とかいろいろな部分ですごく時間がかかってしまうので、そういった部分を、こういった組織を作って、実行委員会組織で実施していただくということで、このスポーツクラブ等連携事業を本年度進めていこうと考えております。その下の部分が島のスポーツ活動コーディネーター事業が、実際には、その実行委員会を立ち上げるためのコーディネート、実際いろいろな団体等との調整役、そういったことをしていただくための、島おこし協働隊員を募集して行ってもらえないかということで、2つの事業をこう組み合わせるようように考えております。</p> <p>昨年度、サッカーのほうでも巖原の清水ヶ丘や交流センターで小学生や高校、中学生のサッカーのクラブチームの皆さんを招いて、試合のパブリックビューイングをして、そのあと、小学生チームのみなさんに、そのVファーレン長崎の担当の方が、子供たちにサッカー教室を開いていただいたりしてもらっていますので、そういったことで連携をしていきたい。</p> <p>それから、いろいろなことでVファーレン長崎さんから随時こちらに来ていただいていたの教室などの開催も、いくらお金があっても足りないようなことになってしまいますので、一度指導に来ていただいたならば、そのあとオンライン、WEB会議等で直接子供たちからこういうことができないんだけど、ということでそれについてご指導いただいたり、今後の練習についてのメニューを組んでいただいたりというようなこともコロナの関係で整備できましたので、そういったのを交えながらそういった機会を増やして行って、スポーツの振興等につながればと考えております。以上でございます。</p>
齋藤委員	<p>韓国からも来だしたんで、韓国からプロ選手とか韓国のプロ選手、ソフトテニスとかも世界の人がいるので。せっかくね、韓国も今は週末ですけど、そうすると対馬高校の国際文化交流科の人たちも通訳にね、こう駆り出すというか、来ていただいてこう何か実践ができるみたいな。僕的にいろいろと考えてしまってますね。そういうアイデアもいいかなと思ってですね。そうすると、3校一緒に、たとえ</p>

	ばですよ、ソフトテニス3校ありますんで、集まって韓国のソフトテニスのプロチームの、高校生くらいの人たちが来て一緒に交流をして、言葉がもちろん通じないので、対馬高校の国際文化交流科の人たちが来ていただいてもっとまた交流ができる、というふうなこともできるのかな、なんて思って、僕なりの案でした。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	どうぞ。
梅野課長	齋藤委員さんからのそういう意見もそのコーディネーターが聞いて、そういうのも活用していければこういう事業にのっけて、できると思います。ありがとうございます。
中島教育長	よろしいですか。ほかにありませんか。 はい、一宮委員さん。
一宮委員	関連なので質問させていただきます。一宮です。そこの下にあります、島のスポーツコーディネーター事業、島おこし協働隊事業、11ページですね。人数が1名ということでここまでの予算が具体的にあるんですけど、一応任用の目途は立っているんでしょうか。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	どうぞ。
梅野課長	公募については、この事業でしまづくり推進部のほうが募集をかけられていたみたいなんですけど、今のところ応募がなかったということで、また随時募集をかけていくような形になるのかなと思っております。 こちらの連携事業については、それがいらっしやらなければ職員のほうで少し前に進めながら募集をかけていくというような格好になるかと思っております。
一宮委員	と、申しますのは27ページの月額会計任用職員の報酬と先ほどのご説明で島おこし協働隊員との関係はどうなんですか。
梅野課長	これがその島おこし協働隊員を雇用した場合の予算になります。
一宮委員	ですよ。
梅野課長	はいそうです。
一宮委員	ということは、今のところ未定だけれども、こういうふうな新事業としては考えて予算化をしているということですね。
梅野課長	はい、そうです。
一宮委員	わかりました。
中島教育長	よろしいですか。早田委員さん。

早田委員	<p>スクールバスのことなんですけれども、8ページに、来年度は久根浜スクールバスが29人乗り1台ということであがってるんですけど、この車の大きさはどのくらいなんですかね。29人乗りは中型になるんですかね。</p> <p>どうしてそういう質問をするかという。今、今里のほうからですねスクールバスが出てますけれど、大型ですよ。それに何人乗っているのかな。私よく、ちょうどあのバスが出る時間と私が出勤する時間と重なっていてですね、抜いたり抜かれたり、抜かれたりすることはないんですけど、乗ってる人が少ないんですね。混乗の問題もあるからなのかなって思うんですけど。</p> <p>だから今度のこの久根浜から新しく購入されるバスも大きくてもそんなに乗る子がいるのかなって感じがします。どんな状況なんでしょう。</p>
八島部長	<p>これはもう小型の分になると思うんですけど、一番小さいやつでハイエース型で15人ぐらいの車を導入しているところもあるんですけど。ハイエース型だと小さいというところから、次のクラスの26人から29人乗りというところになります。</p>
早田委員	<p>ハイエースよりちょっと大きい。まあ、中型。マイクロバスのな。だったらいいかなと思います。</p> <p>久根浜から椎根まで行くところの道が狭くて、大型はまた大変だと思ってたので。今も今里から行ってるバスも結構道が狭くて離合が大変だったりしてるのでですね、どうなのかなと思いました。</p>
早田委員	はい、わかりました。
中島教育長	尾崎に行ってるバスは59人乗りですね。
大浦課長	多分ですね、尾崎から今里に送って、今度、今里からは鶏知に向けて走るんだと思うんです。鶏鳴小、鶏知中のスクールバスとなります。
早田委員	鶏知で下ろしたらまた走るんですか。そういう形なんだ。
大浦課長	小さいバスに変えて運行するとまた往復しなきゃいけないので時間もかかるので。鶏知の児童生徒が乗れる分の乗車人数で運行しているか、それか対馬交通のバスの所有台数の関係もあるのかなと。
八島部長	今回買うのは久根浜から金田小間、それからまた巖原、巖中。
早田委員	これはですね。この大きさだったらちょうどいいかなと。
中島教育長	よろしいですか。ほかに質疑等ございませんでしょうか。
一宮委員	<p>一点だけ。22ページの先ほど、補助関係のところでは社会教育振興費補助金で市民劇団の補助を生涯学習課がということで、それはたとえば青少年劇場ではございませんけれど、中学生ぐらいを対象に市民</p>

	劇団を見せるという予算はないんですよね。
梅野課長	<p>そこまでの予算化ではないですね。</p> <p>基本的には、今現在でも有料で実際公演をされてありますよね。その有料の部分の歳入も含めて、その活動の中で運営する練習とか会場使用とかそういう部分で支援をしていこう。採算がとれる範囲で支援をしましょうということで。だから大きく公演をできるような状況になってしまって、自主財源だけでやれるようになれば、補助金のほうはカットにされていくでしょうし。ただ、今現在では島内で何回もやるようなことは難しいので、年に1回でも2回でも公演ができて、活動が継続的に進めて続けられるように補助をしていこうというような格好でいまのところはそれだけでございます。</p>
一宮委員	<p>と申しますのは、できれば、一般の方には非常に好評、高評価をいただいたり、皆さん涙がでるくらい感動していただいているんですけど、ただ、悲しいかなやっぱり中学生とか子供たちの観覧というのはあんまり芳しくないんですよね。できたらあの歴史を、対馬の一つの郷土学習の根幹まではいかないんですけど、島民が演じて全て手作りの劇をできれば。大きな劇団をお呼びして見せるというのもひとつの情操教育という面で非常に大きいんですけど、プロスポーツの方が来られたり、それもすごく大事だと思うんだけど、あの市民劇団のあの対馬物語というものを、対馬の子供たちに、歴史の一端を観て感じさせるという教育ができないものかなと10年来ずっと思っていました。やっと予算がとれたのかなと思ったのですが？そんなに長く上演もできるかわからないので。市の音楽会ももうなくなったしですね、なんとかできないものでしょうかね。</p>
中島教育長	演者さんたちの日程の都合がつけられたらですね。
梅野課長	そうですね、どうしても子供たちになると平日とか、学校の。
一宮委員	ただ、土曜日とか来てですよ、振替とかはできますよね。そのあたりはできるかなと思うんですよね。ま、わかりました。一応そこだけ。演者の時間と子供たちの都合となると思いますけれど。でも、振替はできないのかな。
中島教育長	いや、できる。現状はできますけど、それを安易に許していいかどうかです。
一宮委員	<p>もったいないなと思ってですね。あれは非常にいい劇なんですよ。関わらせてもらいながらそう思うので、できれば子供たちにとにかく。</p> <p>なんとか対馬の宝を、対馬の歴史を、しかも郷土学習をなんとかで</p>

	<p>きないのかなと、皆さんの英知を集めてできないのかなと思うんですよね。一応、生涯学習課長さんに。すごくそれを思っているんですけどもね。</p>
梅野課長	<p>うちのほうもまだしっかりと市民劇団さんとのお話ができていません。市民劇団さんは観光のほうの補助金を利用して活動をされてこられた経緯があるんですけれども。その観光のほうの補助金が切れるということで、受け皿がなくなるというか補助するところがなくなるということで、いま教育委員会のほうでなんとか活動継続できるようにということで。今後、その中でいいお知恵というかそういう部分の協議ができていければなと思っております。</p>
一宮委員	<p>それこそ協働隊の方とか、そういうふうな方とかのお知恵を借りたらいいなと思ったりもしますが・・・</p>
中島教育長	<p>ほかに質疑等ございませんか。それでは報告第3号「令和5年度一般会計当初予算（教育費）について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして日程第7、報告第4号「令和5年度対馬市島っこ留学里親及び留学生決定について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p>
扇課長	<p>教育長、教育総務課長。</p>
中島教育長	<p>総務課長。</p>
扇課長	<p>報告第4号「令和5年度対馬市島っこ留学里親及び留学生決定について」説明します。対馬市島っこ留学推進事業における令和5年度里親及び留学生決定について、対馬市島っこ留学推進協議会から提出がありましたので、別紙のとおり報告いたします。資料につきましては12ページからの対馬市島っこ留学里親及び留学生決定の報告資料と報告第4号別冊資料こちらの報告用の別冊資料によって説明をさせていただきます。なお、別冊の資料につきましては、会の終了後回収させていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでは本資料の13ページをご覧ください。令和4年9月14日に第2回対馬市島っこ留学推進協議会を書面開催し、里親の終了及び新規里親について、下記のとおり報告しました。また、令和5年2月7日に開催しました第3回対馬市島っこ留学推進協議会で、留学生の終了及び新規受け入れについて同じく下記のとおり決定されましたので、対馬市島っこ留学実施要綱第2条第2項の規程により教育委員会に報告するものでございます。</p> <p>まず里親についてですけれども、まず終了となる方が1世帯、新規にお引き受けいただく世帯が1世帯となり、校区といたしましては佐</p>

	<p>須奈小中学校区となります。また島っこ留学生につきましては、14ページに記載のとおり現島っこ留学生の1名については終了となります。新たに令和5年度受け入れる島っこ留学生についてはここに記載の1名となっております。</p> <p>次に報告第4号の別冊資料をご覧ください。別冊資料の1ページから2ページに里親終了申込書と新規里親の申込書を添付しております。次に3ページには、島っこ留学生の現在留学しています留学生の終了申出書を添付しております。そして4ページ以降に今回新規で決定となりました申込者の調書及び申込書関係を、資料として付けております。ご覧のとおり東京都から佐須奈中学校の新1年生として1名の転入となります。今年度の状況といたしましては、4名の留学希望がありましたけれども、里親の受け入れ可能人数また、男子と女子との組み合わせなど、留学先の佐須奈小中学校の学校長のご意見を含め協議会において検討いただき、受け入れ留学生を最終的に決定しております。以上簡単ですが報告を終わります。</p>
中島教育長	<p>報告が終わりましたがこの件について質疑等はございませんか。よろしいですね。はい、一宮さん。</p>
一宮委員	<p>この資料に関しては意見はございませんけれども、島っこ留学に関しての発言をさせてもらってもいいですか。</p>
中島教育長	<p>はい。</p>
一宮委員	<p>4名の先ほど希望があって、協議会で1名に決定したということですよ。それは市長との総合教育会議でもそういうふうな話題があって、市長さんとしては、島っこ留学についての方向性というか、もっと間口を広げるようなお考えをお持ちになっている気がしたんですけど、そのあたりは現在ほとにかく複式学級の解消のかたちのスタートからそれを守り続けているんですけど、どういうふうに今後なっていくのか。この年度はもうこれでよろしいと思うんですけど。お聞かせいただければと。</p>
扇課長	<p>はい、教育総務課長。</p>
中島教育長	<p>はい。</p>
扇課長	<p>今ご質問いただきました内容につきましては、新年度に入りましてから改めて島っこ留学推進協議会で募集を行う対象となる学校を市内全体の学校にするのか、いま対馬市では里親型だけですけども、壱岐では孫もどしとかいろいろなタイプもありますので、そのへんも含めて来年度の第1回会議の時に提案させていただきたいと考えております。</p>

一宮委員	了解しました、ありがとうございます。
中島教育長	ほかにございませんか。
早田委員	<p>関連してなのですけれども、次長さんがいわれた壱岐の島っこ留学は、いくつかのパターンがあるんですよね。二とおりだけじゃなくて、寄宿舎の形のやつとか、孫もどしと親子留学、そういうふうになんて言うか、選べるパターンがあってとっかかりやすいのかなと、応募もしやすいのかなと思う気がするので、対馬もそれを考えていっていただけると。特に寄宿舎なんかになるとどうしても中心のほうに行かないとそういうふうな施設があまりないだろうからですね。だから、市長さんが考えてあるような窓口を広げて、という考えもいいかなと。そういうふうに対馬の留学に対するハードルが低くなっていけば、もっともっと来てくれるかなという気がするので、是非そこは、せっかくこういうものがあるのだからですね、発展させていけたらなという気がして。長崎新聞にも出てたですもんね、この何日か前のやつに。なんか対馬人気がないよな、っていう新聞の記事が、そういう感じに受け取られるな、という気がしたので、悔しいなと思ってですね。なんとかしたいもんだと思いました。はい、以上です。</p>
扇課長	<p>いいですか。新聞に確かに壱岐と比較して載せてあったのですが、取材は私が受けたんですが、壱岐との違いが一番大きいのはですね、壱岐市は全学校で受け入れなんですよ、全学校でですね。</p> <p>ですから、対馬市としては今、複式学級解消ということで、どうしても小規模校対象になってきて、小規模校であればその校区内の住民の方が少ないから、なおさら里親となる対象の世帯も少なくなってきて、そのへんの方向性の違いでの差が大きく出たのかなと私は感じております。ですから今度内容を見直せばいくらか変わってくるのかなと期待はしております。</p>
中島教育長	<p>よろしいでしょうか。では、ほかに質疑等ないようですので、報告第4号「令和5年度対馬市島っこ留学里親及び留学生の決定について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして日程第8、報告第5号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p>
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、教育課長。
大浦課長	<p>それでは要保護及び準要保護児童生徒の認定等についてご説明いたします。15ページをご覧ください。経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規程</p>

	<p>により要保護準要保護児童生徒として認定等を行なったので、報告をいたします。資料の16、17ページをご覧ください。なお校種別学校別児童生徒の氏名等については別にお配りしている資料をご参照下さい。この資料についてはこの会終了後に回収いたしますことをご了承ください。</p> <p>今回は令和5年1月4日現在の認定者数と、令和5年2月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告します。小学校の準要保護認定者は1月4日現在の認定者が164名で、2月1日現在の認定者が164名で変更はございません。厳原北小学校と豊玉小学校の準要保護認定児童について2月1日現在の認定者数に変更になっていますが、これは豊玉小学校の認定児童1名が、転居により厳原北小学校に転学したことにより名簿に移動があったためです。</p> <p>中学校の準要保護認定者は1月4日現在の認定者が105名で、2月1日現在が同じく105名で変更はございません。</p> <p>次に要保護についてです。小学校の要保護認定者は1月4日現在の認定者が10名、2月1日現在の認定者は10名で変更はございません。中学校の要保護認定者は1月4日現在の認定者は11名で、2月1日現在2名が認定取り消しとなり計9名となっております。以上で報告を終わります。</p>
中島教育長	はい、報告が終わりましたが、この件に関して質疑等ございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	<p>はい、質疑等ないようですから報告第5号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了します。</p> <p>続きまして日程第9「その他」の事項に移ります。まず初めに各課の事業予定を報告させていただきたいと思います。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長
中島教育長	はい、教育総務課長
扇課長	<p>まず教育総務課からの報告でございます。3月の2日から3日、定例市議会を上げておりますけれども、この2日と6日の月曜日までが一般質問の内容となります。3月4日土曜日が乙宮小学校の開校式となっております。委員の皆様におかれましてはよろしくお願ひいたします。3月9日が議会の総務文教常任委員会となっております。3月15日が議会の最終日となっております。次のページで3月の23日が次回の教育委員会会議の予定となっております。教育総務課からは</p>

	以上でございます。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	それでは学校教育課関係です。1日が定例校長会です。2日が部活動の在り方に関する検討委員会、第4回目となります。3日が定例教頭会です。学校教育課の直接的な事業ではありませんが、7日、8日に公立高等学校の入学者後期選抜学力検査が行なわれます。14日に中学校の卒業証書授与式があります。教育長は厳原中学校の卒業式に出席されます。それから15日に幼稚園・こども園の卒園式があります。16日と17日に小学校の卒業証書授与式があります。教育長は厳原北小学校と鶏鳴小学校の卒業証書授与式に出席されます。それから同じく17日に幼稚園・こども園の修了式があります。24日に小学校、中学校の修了式があります。28日に教職員の退職辞令交付式を予定しております。以上です。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	はい、生涯学習課長。
梅野課長	続きまして生涯学習課に係る事業予定について説明をさせていただきます。まず3月の5日でございます。スポーツ医科学研修講座Ⅰがシャインドームみねで開催されます。本事業は県のスポーツ協会主催でございます。それから3月13日月曜日、記載はしておりませんが、本日決定をいたしましたので記載がありませんが、3月13日月曜日に第2回対馬市社会教育委員及び公民館運営審議委員の合同会議を峰地区公民館で開催する予定でございます。これにつきましては教育長にも出席をお願いしておりますので、資料へ黒丸をお願いします。3月5日も出席いただけるということですみません。3月5日のほうにも黒丸をお願いします。それから事業内容については以上ですけれども、月間業務としまして、年度末を迎え、新年度を迎えることから、令和5年度の各種契約関係準備を3月に進めてまいりたいと考えています。生涯学習課は以上でございます。
川辺課長	はい、文化財課長。
中島教育長	はい、文化財課長。
川辺課長	はい、文化財課の3月の行事予定を説明します。まず3月5日ですね、厳原の長寿院で雨森芳洲の供養を行う芳洲会があります。午前中にありまして、一応教育長も出席していただけるようになってます。すみません、また黒丸をお願いします。次がですね、これ急に決まったので間に合わなかったんですけど、翌6日の夜にですね、防衛大

	<p>の教授による対馬の砲台の講演会が開催されます。次に10日にですね、これは行事というか峰の資料館の会計年度任用年度職員の方の面接試験を実施します。今年度はちょっと応募が多くて3倍の倍率になっていまして、ちょっと大変かなと思っているところです。12日から13、14と熊本のほうでですね、越高遺跡の調査検討委員会が実施されます。これは教育長の代わりに部長と一緒に行っていただくようになっております。次のページをお願いします。3月17日これも黒丸をお願いします、文化財保護審議会。今年、2回目の文化財保護審議会が開催されまして、教育長にも出席をお願いしております。また月間業務といたしまして、各種国庫補助県費補助等の精算業務と各種契約等の新年度の準備等を行なっていきたいと思います。文化財課は以上です。</p>
中島教育長	<p>はい、事業予定の報告が終わりましてけれども、この件に関して何か質疑等はございませんか。</p>
一宮委員	<p>はい。</p>
中島教育長	<p>はい、一宮さん。</p>
一宮委員	<p>失礼します。文化財課の6日の防衛大の対馬の砲台についての講演会は場所と時間を教えていただけますか。</p>
川辺課長	<p>時間はたしか夜7時過ぎくらいだったと思います。場所は交流センターです。</p>
一宮委員	<p>7時に交流センターですね。ありがとうございます。</p>
中島教育長	<p>では事務局から何か「その他」の事項ではありませんか。 それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>はい、失礼します。今回は3月23日木曜日、14時から。場所は今回と同じくここ、峰庁舎第4会議室を予定しております。</p>
中島教育長	<p>はい、次回の会議日程について提案がありましたが、皆様のご都合はよろしいでしょうか。</p>
会場	<p>「はい。」の声。</p>
中島教育長	<p>3月23日木曜日に開催いたします。開始時刻は14時から。対馬市役所峰庁舎2階第4会議室の予定ですが、後日、事務局から改めて通知いたします。これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。 以上で令和5年第2回教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。</p>
会場	<p>お疲れ様でした。</p>

